

平成二十二年五月十一日受領
答弁第四一八号

内閣衆質一七四第四一八号

平成二十二年五月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員柿澤未途君提出日本郵政グループの郵便局における防犯体制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柿澤未途君提出日本郵政グループの郵便局における防犯体制に関する質問に対する答弁書

一について

日本郵政グループによると、監視カメラについては、防犯体制の強化等の観点から移設及び調整を実施したものであり、廃棄等をしたものはなく、すべて有効活用しているとのことである。また、このことにより、監視カメラによる効率的な機械警備がより充実し、防犯体制は強化されたと認識しているとのことである。

二から五までについて

日本郵政グループによると、現在、監視カメラの移設及び調整による機械警備の充実等により防犯体制の強化に努めているため、御指摘のような「人的警備に移行する」考えは有していないとのことである。いずれにせよ、政府としては、日本郵政グループが防犯体制の強化に努めることは今後とも必要であると認識している。